

# 倫理委員会かわらばん

2024年2月号

このかわらばんが皆さんのお手元に届く頃は節分も終わり、暦の上では春が始まります。寒さはまだまだ厳しいですが、豆まきや恵方巻を食べるなどの行事が終わると春の訪れを感じます。

前回のかわらばんでもお知らせしましたが、今回も「**倫理事案の相談窓口**」についてお知らせさせていただきます。気になることがありましたら、ひとりで悩まず、相談窓口にご連絡ください。倫理事案が起きた場合の相談窓口・方法・対応は以下の通りとなります。

## <相談窓口>

公益社団法人 新潟県作業療法士会 事務局

〒950-0872 新潟県新潟市東区牡丹山3丁目1番11号 三森ビル301

FAX : 025-384-0018

Mail:ot-niigata.toki4721@helen.ocn.ne.jp

## <相談方法>

「倫理事案報告・申し出書」をメール、FAX、郵便で相談窓口へ提出。

※「倫理事案報告・申し出書」は県士会ホームページ「作業療法士会について」→「倫理関連情報」からダウンロード。

## <相談の対応>

県士会ホームページ、倫理関連情報にフローチャートがありますので、ご確認をお願いします。必要に応じて、日本作業療法士協会とも相談してまいります。

県士会だけではなく、**日本作業療法士協会の倫理関連情報も改訂**されています。協会ホームページ、「会員向け情報」→「会員の倫理・福利厚生」→「倫理関連情報」から確認することができます。内容は盛りだくさんですが、どのような内容が倫理事案になっているか具体的な事例集があります。例えば「手抜き治療」や「実習指導者の実習生に対するハラスメント」などが記載されています。具体的な事例を読むことで、倫理について考える参考にもなると思います。まだ目を通してない方は、ぜひ確認してみてください。よろしくお願ひ致します。

新潟県作業療法士会 倫理委員会  
委員長 松下 裕